

平成29年5月11日

各報道機関 様

政策調整課長

旭川市総合戦略検討懇談会の公募参加者の募集について

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価に係る意見聴取等を行う旭川市総合戦略検討懇談会の公募参加者について、以下のとおり募集いたしますので、報道方よりしくお願い申し上げます。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 募集人員    | 4名<br>・平成29年6月20日時点で満18歳以上かつ旭川市内に居住しているか、通勤通学している方。<br>・原則として市の附属機関に就任、又は懇談会等に参加していない方。<br>・原則として男女各2名とします。  |
| 2 募集期間    | 平成29年5月19日(金)～平成29年6月20日(火) (消印有効)   |
| 3 応募方法    | 応募用紙に、住所・氏名等必要事項及び「人口減少時代を見据え、これを克服するまちづくりについて」をテーマに、考えや意見(800字以内)を記入の上、政策調整課に持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により提出。 |
| 4 応募用紙配置先 | 政策調整課、市政情報コーナー、総合庁舎・第2庁舎・第3庁舎案内、各支所、公民館等に配置し、旭川市役所ホームページにも掲載。  |
| 5 添付資料    | 募集チラシ<br>旭川市総合戦略検討懇談会 参加応募用紙   |

(問い合わせ先)

旭川市総合政策部政策調整課

担当 武田、北嶋

電話 26-1111 (内)2615

25-5358(直通)

23-8217(FAX)

# 旭川市総合戦略検討懇談会の参加者を募集します

旭川市総合戦略検討懇談会では、人口減少の抑制とこれにつながる地域の活性化に向け、雇用や子育て、移住などの施策等を定めた旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について検証・評価に係る意見聴取等を行います。

【募集人員】 4名（原則として男女2名ずつ）

【期 間】 平成29年6月頃から平成31年3月末まで

【謝 礼】 検討懇談会出席1回につき、2,000円（所得税等を源泉徴収します。）をお支払いします。

【応募資格】 総合戦略に関心のある方で、次のいずれにも該当する方

- ①旭川市内に居住している方か、旭川市内に通勤通学している方
- ②年齢が平成29年6月20日時点で満18歳以上の方
- ③原則として市の附属機関の委員に就任し、又は懇談会等の参加者として依頼されていない方
- ④本市の市議会議員及び職員でない方

【応募方法】 「旭川市総合戦略検討懇談会参加者応募用紙」に必要事項と「人口減少時代を見据え、これを克服するまちづくりについて」をテーマに800字程度記載したものを、持参・郵送・FAX又はEメールのいずれかの方法で御提出ください。

【応募期間】 平成29年5月19日（金）～平成29年6月20日（火）  
（消印有効）

【選考方法】 総合政策部に設置する選考委員会において応募書類の審査等により選考します。

【その他】 委員構成は、学識経験者と公募市民による17名（予定）です。年間2回程度の開催を予定しています。

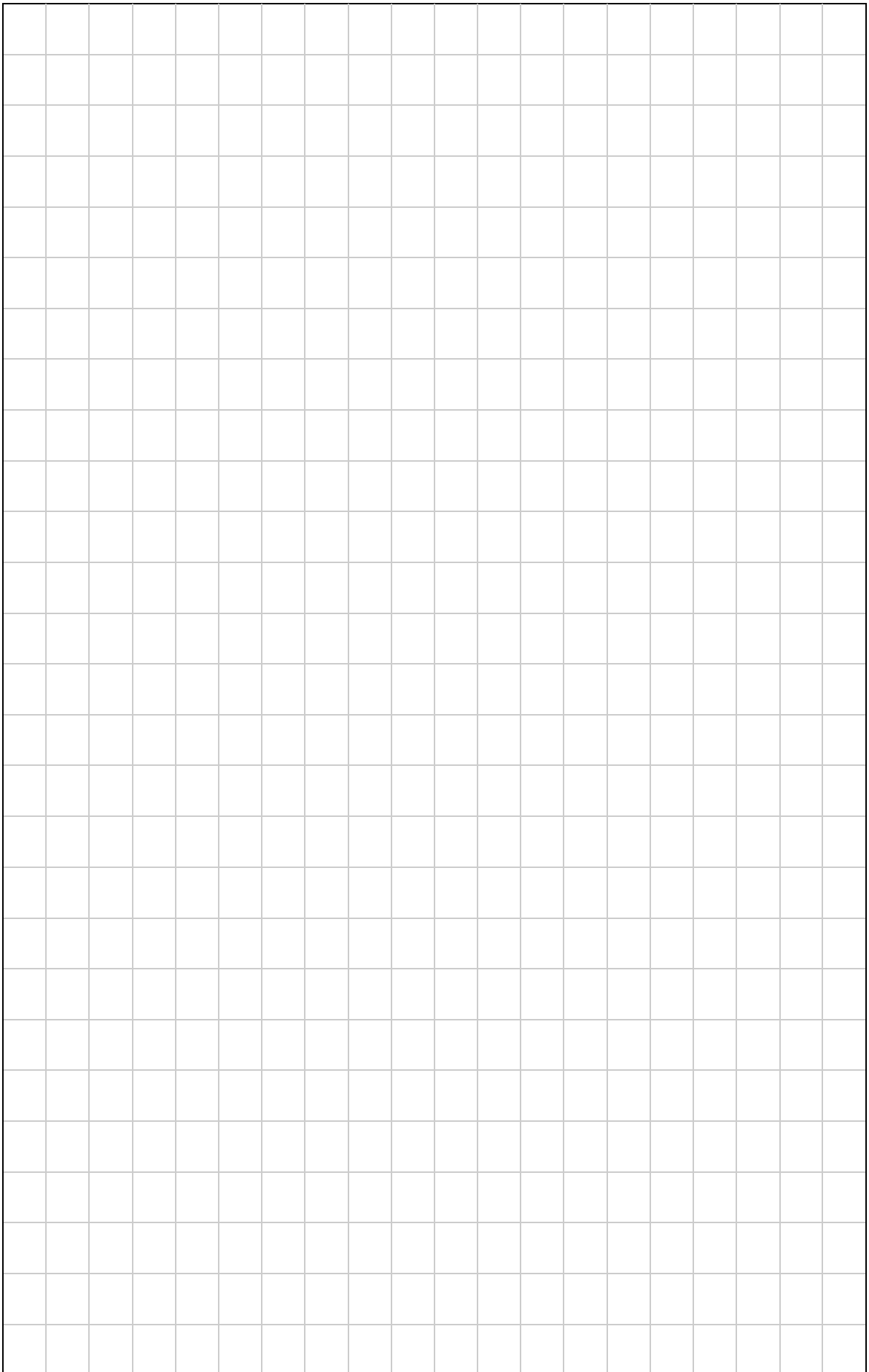


## 【応募用紙提出先・問合せ先】

旭川市 総合政策部 政策調整課  
〒070-8525 旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎9階  
☎：25-5358 FAX23-8217  
Eメール：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp







400

600

800